

「企業の健康づくり，生活習慣病・メタボリック症候群対策と 人間ドック補助の実態」

大企業は8割以上が，健康づくり，生活習慣病・メタボリック症候群対策を実施

民間調査機関の(財)労務行政研究所(理事長:矢田敏雄，東京都港区東麻布1-4-2)では，このたび企業の健康づくり，生活習慣病・メタボリック症候群対策と人間ドック補助に関する調査結果をまとめた。

これによると，健康づくり，生活習慣病・メタボリック症候群対策については[図表1]，1000人以上の大手では約8割(80.9%)が「実施している」のに対し，300～999人は52.4%，300人未満では23.1%と，大手での取り組みが進む一方，中小企業との格差が大きいことが分かる。具体的な実施内容(複数回答)をみると[図表2]，1位は「⑤法定の定期健康診断実施項目に加え，生活習慣病健診を実施している」(46.6%)，2位「⑩ウォーキングイベントなど健康づくりのためのイベントを実施している」(39.1%)，3位「⑪スポーツクラブの利用補助，または法人会員として加入している」(38.3%)などである。

また，併せて調べた「人間ドックの費用補助」については[図表3]，「制度あり」は72.8%と，7割強の企業が人間ドックに対する費用補助を実施している。規模別にみると，1000人以上84.3%，300～999人76.8%，300人未満55.7%と，大手ほど多い。制度の実施主体は[図表4]，「健保のみ」が一番多く53.3%と過半数を占めるが，「会社+健保」も27.8%あり，次いで「会社のみ」13.3%の順となっている。

制度の実施主体を問わず，トータルな補助割合(補助額)についてみると(人間ドックのコースにより差がある場合は「1日コース」の場合)[図表6]，「補助割合を設定している」82社の補助内容は，最高100%(全額)・最低20%，平均84.0%であった。分布をみると，「100%」補助が56.1%と過半数を占め，以下「50%」15.9%，「80%」14.6%と続く。また，「金額(補助限度額)を設定している」38社の補助内容は，最高6万6675円・最低3000円(共済会からの補助のみ)，平均2万5619円であった。分布をみると，「2万円台」が39.5%と多く，以下「3万円台」21.1%，「1万円台」15.8%と続く。

調査要領

1. 調査対象: 全国証券市場の上場企業(新興市場の上場企業も含む)3819社と，上場企業に匹敵する非上場企業(資本金5億円以上かつ従業員500人以上)349社の合計4168社。
2. 調査時期: 2008年1月30日～3月4日
3. 集計対象: 前記調査対象のうち，回答のあった250社。項目により回答企業は異なる。

本プレスリリースに関する問い合わせ先

(財)労務行政研究所 『労政時報』編集部 担当: 園田裕彦 TEL: 03-3586-2100(調査室直通)
本プレスリリースは厚生労働省記者クラブのほか，クラブ加盟社以外の媒体にもご案内申し上げます。

財団法人 労務行政研究所の概要

- ◆理事長: 矢田 敏雄 ◆設立: 1930年7月
- ◆事業内容: ①人事労務の専門情報誌『労政時報』をはじめとした定期刊行物の編集
②労働関係実務図書の編集
③人事・労務管理に関する調査
④コンサルティング，研究会，講演会などの開催
- ◆所在地: 〒106-0044 東京都港区東麻布1-4-2 ◆URL: <https://www.rosei.or.jp/>

※ 本調査の詳細は弊所編集の『労政時報』第3727号(08.6.13)で紹介します。

1 健康づくり、生活習慣病・メタボリック症候群対策の実施状況

「実施」は大企業では8割だが、規模が小さくなるほど割合は減り、300人未満では2割台

2008年4月から、40～74歳までを対象に、メタボリック症候群に着目した特定健康診査・特定保健指導の実施が義務付けられた。このようなメタボリック症候群対策を含む健康管理への問題意識の高まりから、社員の健康づくり、生活習慣病対策に取り組む企業も少なくない。

そこで、まず、対策の実施について尋ねたところ【図表1】、「実施している」が53.4%と5割を超えているものの、「実施していない」も46.6%と、両者にそれほど大きな差はない。しかし、これを規模別にみると、1000人以上の大手では約8割(80.9%)が「実施している」のに対し、300～999人は52.4%、300人未満では23.1%と、大手での取り組みが進む一方、中小企業との格差が大きいことが分かる。

具体的に講じている健康づくり、生活習慣病・メタボリック症候群対策の内容として、実施している内容（複数回答）を上位から挙げると【図表2】、第1位は「⑤法定の定期健康診断実施項目に加え、生活習慣病健診を実施している」（46.6%）、第2位「⑩ウォーキングイベントなど健康づくりのためのイベントを実施している」（39.1%）、第3位「⑪スポーツクラブの利用補助、または法人会員として加入している」（38.3%）、第4位「⑦産業医、保健師などが、全員に対して個人ごとの健診結果を踏まえた保健指導を行っている」（36.1%）となった。

【図表1】 健康づくり、生活習慣病・メタボリック症候群対策の実施状況とその内容

—(社), %—

区 分	全 産 業				製 造 業	非 製 造 業	
	規模計	1,000人以上	300～999人	300人未満			
合 計	(249) 100.0	(89) 100.0	(82) 100.0	(78) 100.0	(117) 100.0	(132) 100.0	
実施している	53.4	80.9	52.4	23.1	62.4	45.5	
実施していない	46.6	19.1	47.6	76.9	37.6	54.5	
実施内容 (複数回答) 、「実施している」=100.0	①管理監督者に対して職場の健康管理に関する研修を行っている(管理職教育の一環も含む)	8.3	12.5	4.7	9.6	6.7	
	②全社員対象に健康管理に関する教育を行っている	16.5	19.4	14.0	11.1	16.4	16.7
	③健康管理についてeラーニングなどにより自己学習できる仕組みを設けている	3.0	5.6			4.1	1.7
	④WEBやペーパー等で自らヘルスチェックできる仕組みを設けている	9.0	9.7	11.6		8.2	10.0
	⑤法定の定期健康診断実施項目に加え、生活習慣病健診を実施している	①46.6	②48.6	①48.8	②33.3	①47.9	①45.0
	⑥体力測定・検査を実施している	9.8	15.3	4.7		13.7	5.0
	⑦産業医、保健師などが、全員に対して個人ごとの健診結果を踏まえた保健指導を行っている	④36.1	36.1	②34.9	①38.9	③38.4	③33.3
	⑧肥満や健康上問題がある人に対して、個別に保健指導や改善プログラムを実施している	28.6	④44.4	11.6	5.6	32.9	23.3
	⑨健康上問題がある人に対して、時間外制限など就業制限措置を講じている	24.8	31.9	14.0	③22.2	26.0	23.3
	⑩ウォーキングイベントなど健康づくりのためのイベントを実施している	②39.1	②48.6	③30.2	③22.2	②46.6	④30.0
	⑪スポーツクラブの利用補助、または法人会員として加入している	③38.3	①54.2	④20.9	16.7	③38.4	②38.3
	⑫社員食堂に、健康に配慮した低カロリー・低コレステロール等メニューを用意している	26.3	34.7	④20.9	5.6	③38.4	11.7
	⑬その他	6.8	6.9	4.7	11.1	9.6	3.3

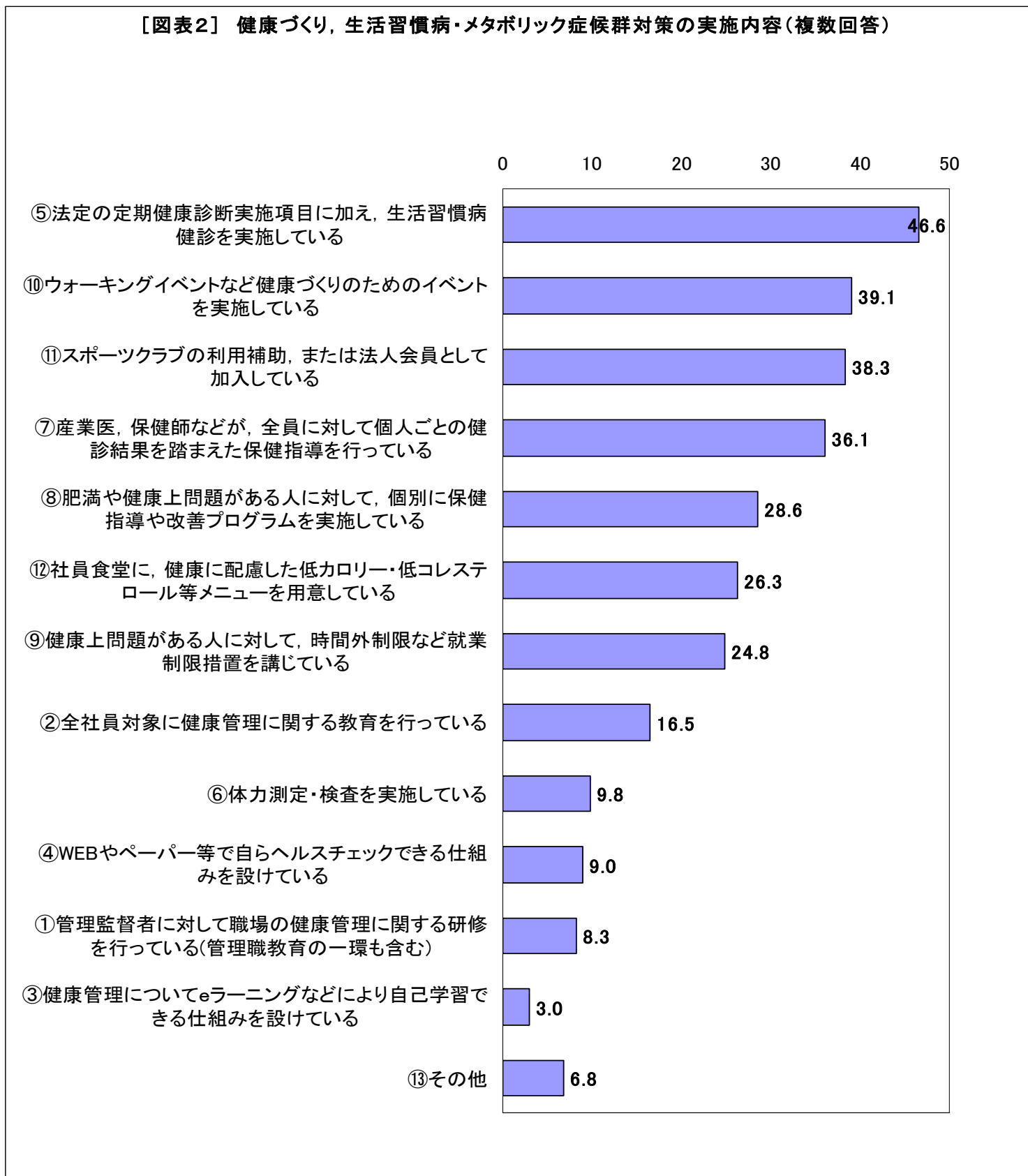
【注】 太字は30%以上の比較的高い実施率である。

規模別にみると（前ページ【図表 1】）、1000 人以上の大手企業のトップは、「⑪スポーツクラブの利用補助、または法人会員として加入している」（54.2%）で、以下は「⑤法定の定期健康診断実施項目に加え、生活習慣病健診を実施している」「⑩ウォーキングイベントなど健康づくりのためのイベントを実施している」（ともに 48.6%）、「⑧肥満や健康上問題がある人に対して、個別に保健指導や改善プログラムを実施している」（44.4%）となっている。

これに対して、300～999 人の中堅企業では「⑤法定の定期健康診断実施項目に加え、生活習慣病健診を実施している」（48.8%）がトップで、「⑦産業医、保健師などが、全員に対して個人ごとの健診結果を踏まえた保健指導を行っている」（34.9%）、「⑩ウォーキングイベントなど健康づくりのためのイベントを実施している」（30.2%）と続く。

300 人未満は「⑦産業医、保健師などが、全員に対して個人ごとの健診結果を踏まえた保健指導を行っている」（38.9%）、「⑤法定の定期健康診断実施項目に加え、生活習慣病健診を実施している」（33.3%）の順となり、大企業のほうがコストを掛けた対策を講じている傾向が強く、中堅・中小企業はコストを掛けずに身近なところから対策を講じる傾向が表れている。

【図表 2】 健康づくり、生活習慣病・メタボリック症候群対策の実施内容（複数回答）



2 人間ドックへの費用補助

「補助制度あり」は73%、1000人以上の大企業では84%

人間ドックは、通常の定期健康診断では見つけづらいような異常の早期発見、健康状態に関する情報の把握と認識、生活指導の基礎資料など、生活習慣病予防にとって有用なシステムである。比較的高額なため、社員の健康対策の一環として費用補助制度を設けている企業も多い。

【1】 補助制度の有無【図表3】

「制度あり」は73%

「制度あり」は72.8%と、7割強の企業が人間ドックに対する費用補助を実施している。

規模別にみると、実施企業は、1000以上84.3%、300～999人76.8%、300人未満55.7%と、大手ほど多い。

【図表3】 人間ドックへの費用補助制度の有無

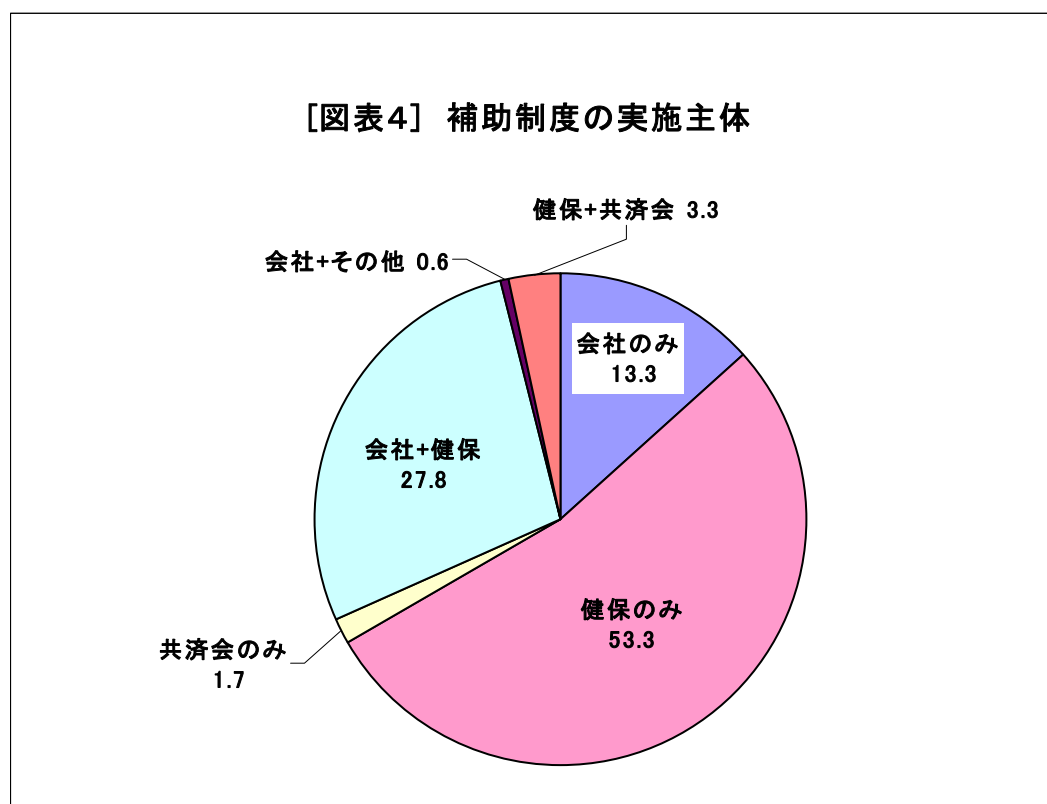
区 分	全 産 業				製造業	非製造業
	規模計	1,000人以上	300～999人	300人未満		
合 計	(250)	(89)	(82)	(79)	(118)	(132)
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
制度あり	72.8	84.3	76.8	55.7	73.7	72.0
制度なし	27.2	15.7	23.2	44.3	26.3	28.0

-(社), %-

【2】 制度の実施主体【図表4】

「健保組合のみ」が53%、「会社+健保」が28%、「会社のみ」が13%

制度の実施主体をみると、「健保のみ」が一番多く53.3%と過半数を占めるが、「会社+健保」も27.8%あり、次いで「会社のみ」13.3%の順となっている。



【3】補助の方法【図表5】

「一部を補助」が7割強、「全額補助」は4社に1社

主流は、社員に何らかの負担を求める「一部を補助」(71.7%)であるが、「全額補助」とする企業も25.6%と4社に1社の割合である。

「全額補助」とする企業の割合をみると、1000以上17.3%、300～999人25.8%、300人未満は39.5%と規模が小さい企業ほど高い。これは、社員が多い企業で「全額補助」とすると、それだけ健保組合や企業の負担が増すため、社員本人にも一定の負担を求める傾向にあると考えられる。

なお、「一部を補助」の場合の補助内容を尋ねたところ(【図表5】下)、「補助を負担金額で決めている」ところが36.8%と多く、以下「社員の負担金額を設定し、残りを補助」30.7%、「補助を負担割合で決めている」29.8%と続く。

【図表5】 補助の方法

—(社), %—

区 分		全 産 業				製 造 業	非 製 造 業
		規模計	1,000人 以上	300～ 999人	300人 未 満		
合 計		(180) 100.0	(75) 100.0	(62) 100.0	(43) 100.0	(87) 100.0	(93) 100.0
全額補助		25.6	17.3	25.8	39.5	18.4	32.3
一部を補助		71.7	78.7	71.0	60.5	80.5	63.4
その他		2.8	4.0	3.2		1.1	4.3
小 計		(114) 100.0	(55) 100.0	(39) 100.0	(20) 100.0	(62) 100.0	(52) 100.0
「一部を補助」 の場合の内容	補助を負担割合で決めている	29.8	40.0	15.4	30.0	37.1	21.2
	補助を負担金額で決めている	36.8	25.5	48.7	45.0	30.6	44.2
	コースにより異なる	2.6	1.8	2.6	5.0	1.6	3.8
	社員の負担金額を設定し、残りを補助	30.7	32.7	33.3	20.0	30.6	30.8

【4】補助内容（実施主体を問わないトータルな補助割合・金額） 【図表6】

補助割合で設定する場合「100%」補助が最多、平均は84%

制度の実施主体を問わず、「健保+会社」などの企業も含め、トータルな補助割合（補助額）についてみると（人間ドックのコースにより差がある場合は「1日コース」の場合）、「補助割合を設定している」82社の補助内容は、最高100%（全額）・最低20.0%、平均84.0%であった。分布をみると、「100%」補助が56.1%と過半数を占め、以下「50%台」15.9%、「80%台」14.6%と続く。

また、「金額（補助限度額）を設定している」38社の補助内容は、最高6万6675円・最低3000円（共済会からの補助のみ）、平均2万5619円であった。分布をみると、「2万円台」が39.5%と多く、以下「3万円台」21.1%、「1万円台」15.8%と続く。

【図表6】 人間ドックの補助の内容（健保組合・会社・共済会からのトータルな補助でみた場合）

—(社), %—

補助割合を設定している場合				金額(補助限度額)を設定している場合			
合	計	(82)	100.0	合	計	(38)	100.0
30	% 未 満		1.2	1	万 円 未 満		10.5
30	% 台		1.2	1	万 円 台		15.8
40	〃		1.2	2	〃		39.5
50	〃		15.9	3	〃		21.1
60	〃		2.4	4	〃		5.3
70	〃		4.9	5	〃		
80	〃		14.6	6	万 円 以 上		7.9
90	〃		2.4				
100	%		56.1				
平	均 (%)		84.0	平	均 (円)		25,619
最	高 (〃)		100.0	最	高 (〃)		66,675
最	低 (〃)		20.0	最	低 (〃)		3,000

【注】 1. 補助の実施主体にかかわらず、何らかの補助があるケースはすべて集計対象とした。

2. 集計要領は以下のとおり。

- ①全額補助の場合→金額にかかわらず「100%」
- ②役職・資格、年齢などにより幅がある場合→高いほう
- ③受診機関により異なる場合→契約・指定機関
- ④特定年齢のみ補助が多い場合→特定年齢以外
- ⑤コース(半日コース・1日コース・1泊2日コース)で異なる場合→1日コース
- ⑥その他合理的範囲内で金額や割合の確定できるものは集計に含めたが、不確定なものは除外した。